



## 学童保育拡充へ市町村に助言 県子ども子育て支援室との懇談会

岩手県学童保育連絡協議会と岩手県子ども子育て支援室との懇談会は11月10日に岩手県庁で行われ、阿部会長ら役員5人が出席。提出した要望書をもとに、意見交換を行いました。

懇談会では阿部勝県連協会長が「県連協は県内学童保育の充実に寄与するための活動を行っている。本日は、現在の課題についてお願いに伺った。回答をお願いしたい」とあいさつ。高橋久代岩手県子ども子育て支援室長は「近年、少子化が進行する中で、放課後児童クラブの役割は重要性を増してきている、最近は様々なところで放課後児童クラブが取り上げられることが多くなっている。ぜひ、実情など伺いたい」と述べました。

県連協からの要望事項について、県は処遇改善事業については周知に努めるとしたほか、生活の場として不適切な事例については市町村に助言を行うと回答しました。



高橋久代子ども子育て支援室長(右)に要望書を手渡す  
阿部勝県連協会長(左)

要望への回答と当日の主なやり取りは次のとおり。

### 【要望書への回答】

**1. 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の第3期計画の策定にあたり、学童保育の拡充を盛り込んで下さい。**

**回答** 現在の第2期岩手県子ども・子育て支援事業支援計画においても、仕事と子育ての両立のための基盤整備の一環として、放課後児童クラブの充実について盛り込まれているところです。放課後児童クラブは、実施主体である市町村が地域の実情や利用ニーズ等を踏まえ、設置するものであることから、第3期計画の策定に当たっては、市町村における計画策定を支援していくとともに、各市町村の放課後児童クラブの待機児童の状況等を含め、本県の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を検討していきます。

**2. 指導員の労働条件の改善を目的に制度化された、放課後児童支援員等処遇改善等事業及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を各市町村が実施するよう働きかけるとともに、自治体ごとの実施状況について公表してください。**

**回答** 放課後児童支援員等職員の処遇改善が図られるよう、御要望をいただいたことを伝えながら、引き続き市町村に対する事業の周知に努めていくとともに助言などを行っていきます。処遇改善事業の実施状況については、市町村の事業であり、公表については市町村の判断となるものですが、市町村間の情報共有については検討していきます。

**3. 「遊びと生活の場」としてふさわしい施設に向け、実態調査を行うとともに不適切な事例については改善に向けての指導をお願いします。**

**回答** 放課後児童クラブの実態については、例年、

実施状況調査を行い、把握しているところですが、必要に応じて項目を追加する等の対応を検討していきます。放課後児童クラブに対する指導監督は、実施主体である市町村が行うものと認識していますが、不適切な事例を把握した場合には、市町村に情報提供するとともに助言を行っています。

**4. 会計検査院の指摘を機に発出された「放課後児童健全育成事業における土曜日等の利用児童が少数の場合の開所要件の再周知について」、各市町村担当課及び学童保育に周知してください。**

**回答** 当該事務連絡については、令和4年6月27日に市町村を通じ、放課後児童クラブに周知したところですが、改めて周知を行います。

**5. 今年度の努力義務化に続き、来年度から策定が義務化される安全計画について、各自治体に対し、項目、内容、記載水準などを指導し、円滑に策定できるよう指導援助をしてください。**

**回答** 放課後児童クラブの設備運営については、市町村が条例で基準を定めているところであり、市町村が各放課後児童クラブに指導を行うものと認識しています。

なお、公益財団法人スポーツ安全協会において、学童保育安全計画策定パッケージ（計画策定例）を作成し、市町村に情報提供すると聞いており、参考としていただくとともに、県としても必要に応じ、助言や支援を行っています。

### 【主なやりとり】

#### ▽岩手県子ども・子育て支援事業支援計画について

**県連協** 子ども・子育て支援事業支援計画について、学童保育についての記載は少ない。学童保育の拡充に向けて県としての位置づけなどを伺いたい。また、それを明文化していただきたい。

**子ども子育て支援室** 確かに県の計画では放課後児童クラブの記載は少ない。放課後児童クラブの実施主体である市町村が待機児童のニーズを調査し、設置をしていくことから、市町村の計画に対して県として支援を行っていきたい。また、待機児童の問題を含めて、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を検討していきたい。新たな計画では待機児童の解消について指標を設けることも検討したい。

**県連協** 全国的に待機児童がクローズアップされているが、市町村によってはおおむね40人以下

を拡大解釈して、待機児童を減らしているところもある。県内でも待機児童をださないために大規模化している現状があり、子どもたちが過酷な生活を強いられている。量の問題と同時に質の問題でもあるという認識。

#### ▽指導員の処遇改善と自治体ごとの実施状況公表について

**県連協** 指導員の労働条件の改善について、処遇改善事業やキャリアアップ事業があるが、県内で実施していない市町村がある。国の制度を活用し、指導員の労働条件を改善してしっかり働けるようにするというのは国のメッセージでもある。埼玉県では自治体ごとの事業の実施状況を県のホームページで公表している。他の自治体の状況を知ることで、制度を使うようになるという例もあると聞いている。岩手県として「全体をよくする」という観点から岩手県でも実施できないか。

**子ども子育て支援室** 県としても引き続き制度の周知につとめていく。先ほど、埼玉県の例を提示いただいたが、公表については市町村の判断と考える。市町村間の情報共有については検討したい。

**県連協** 処遇改善について実際いくつかの市町村に確認すると「うちは①に該当するが、②には該当しない」など市町村の担当者ところで判断しているケースもあり、実態としては両方該当するのに、①しか実施されていないということもあった。制度が使えるのであれば使って処遇改善する必要があるのではないかという認識。

※①は非常勤分 167.8 万円が上限、②は常勤分 315.8 万円が上限

**子ども子育て支援室** 引き続き、制度の周知に努めていく。

#### ▽実態調査の実施と不適切事例への対応

**県連協** 岩手県でも実態として大規模学童保育がまだまだ残されている。民設民営の自治体によっては保護者が多額の家賃負担をしながら運営している。大規模なところにトイレがひとつしかないなど、施設、設備が不十分など、生活の場としての機能が果たせていないところがある。県でも実態を調査していただき、実施主体である市町村に基準をクリアするよう指導するなどイニシアチブを発揮していただきたい。

**子ども子育て支援室** 例年、県としても実施状況調査を行っているが、必要に応じて調査項目を増

やすなど対応していく。不適切な事例を把握した場合には市町村に情報提供して、助言を行っており、引き続きやっていく。

**県連協** 県として不適切事例をどのように把握しているか

**子ども子育て支援室** 保育所については県が指導を行っているが、放課後児童クラブは市町村が実施主体のため、指導という立場でなく助言ということしかできない。

**県連協** 県内のある中核市では、児童の増加に伴い支援の単位を増やしたが、学校の教室でないスペースをカーテンで区切っただけの場所を学童にしている。子どもたちは、冬とても寒いなかで過ごしている。この状況を誰が救うのかとなった時、実施主体である市町村がやらない場合、私たちも働きかけるが、県としても役割を担っていただきたい。こうした事例は他にもあり、市町村からの報告だけでは見えてこない問題である。

#### ▽会計検査院指摘に係る開所要件問題

**県連協** 運営規定の開所時間と指導員の勤務時間が現場で正しく整理されていないため、結果、補助金の返還を求められるという事例が全国で発生している。返還を全額自治体で負担するところもあるが、なかには多額の補助金返還を学童側に求める自治体もある。こうした事態にならないよう市町村を指導していただきたい。

**子ども子育て支援室** 改めて県からも周知し、補助金返還などが起こらないようにしていきたい。

#### ▽安全計画策定について

**県連協** 来年度から義務化されるが、全国の学童クラブは、これにどう対応するか苦慮している。しっかりしたものをつくりたいという思いはあるが、国からの通知には項目内容記載水準も示さ

れていない。すべてを市町村まかせにするのではなく、県として一定のガイドラインなどを示していただくことはできないか。

**子ども子育て支援室** 公益財団法人スポーツ安全協会が、学童保育安全計画策定パッケージ（計画策定例）を作成しているのでそちらを参考にしてほしい。県としても必要に応じて、助言や支援を行っていきたい。

## 開所要件にかかる 緊急学習会を開催


県連協では、「放課後児童健全育成事業の開所要件・開所時間に関する緊急学習会」を開催します。昨年度、滝沢市に会計検査院が入り、その指摘により返還金が発生しました。これは行政および学童保育双方の開所要件や開所時間についての認識の違いから生じたものです。

昨年度末、厚生労働省から「開所の考え方」に関しての通知が出ましたが、読み解きが難しいこともあり、県内の学童保育に正確な情報が伝わっておらず、問い合わせが増えています。

県連協では緊急学習会を開催し、滝沢市の事例もとに、国・県に照会した内容を詳しく解説します。日程は下記のとおりです。学童運営にかかわる保護者の方々、指導員など、皆さんの参加をお待ちしております。

1月25日（木）19：30～  
オンライン（ZOOM）で行います

※詳細は後日メールで案内します



第58回 全国学童保育研究集会  
2023年  
11/4(土) 全体会  
11/5(日) 分科会

岩手県連協は第58回全国研に330人の参加目標を掲げて取り組みました  
その結果、岩手県からは382人の保護者、指導員が参加者しました  
各地域、クラブでの積極的な呼びかけ、取り組みに感謝申し上げます

